

環境整備活動記録

第 39 期 01 月度

2020 年 12 月 21 日

～2021 年 01 月 17 日

渋谷理事（責任者）、前田理事、
澤木理事、永野専門委員

植栽定期保守活動（桐屋造園）

- ① 01 月、落葉樹剪定保守作業（ケヤキ、クヌギ、コナラ、ハナミズキ、サクラ、ヤマボウシ、チョウショウインハタザクラ、カエデ、キンモクセイ、等）が実施された（1/12～1/16）。
- ② 東コミの荻巣さんからキョウチクトウに 10 年ぶりに雲紋病が発生したとの報告があり（1/8）、今回の定期保守期間中に殺菌剤を撒いてもらった。
- * 2 月、3 月は定期保守の予定はない。

植栽スポット保守活動（桐屋造園）

- * 中央公園西側のイチョウの強剪定のスポット保守作業を定期保守期間中に実施した（1/15～16）。
- * 3 月に種々のスポット保守作業の予定（4 号棟北鉢土集積所の取り換え、7 号棟西 F19 駐車場脇の砂利敷、5 号棟南側オオデマリ植栽、花樽 4 個の更新、等々）。

その他の植栽保守活動

- ① 12 月 27 日の理事会での議論をふまえ、1 月 10 日（日）に理事 3 名、専門委員 1 名、協力者 1 名の計 5 名で改めて街区内 39 本のケヤキを点検し、枯れ枝の落下による対人事故、対車の二つの観点から、ア）スポット作業として丸坊主化を依頼、イ）スポット作業として強剪定を依頼、ウ）1 月の定期保守と 8 月のスポット保守（高所の枯れ枝撤去）で当面様子を見る、の三択にて判定作業を実施した。その結果 8 本のケヤキをイ）強剪定の候補とした。1 月の定期保守作業時の通常の落葉樹剪定の結果を待って再判定することとした（1 月理事会終了後を予定）。
- ② 専門委員が常時街区内の植栽を見て回り、枝払い、雑草刈、棟の東西の壁に生え登ったアイビーのカット等の作業をたえず実施した。

清掃美化活動

- ① 専門委員が常時（正月の 3 が日の間も）街区内の集積場ほかの見回りをした。例えば年末から年始に掛けて集積所へのゴミ出しは閉鎖されるが、その期間中にもゴミをコンテナの上に捨てる、等

の事例があった。放置するとカラスがたかるので、そうした放置ゴミを処理した。

- ② 1月12日に「ゴミ出しルールの再確認を」という啓蒙ビラを各階段の掲示板に掲示し、併せて各戸配布した。（第二弾も数か月内に予定）。
- ③ 管理事務所から廃棄された中型のラック型の棚を譲り受け、環境整備用の種々の用具の収納場所とすることにした（作業はこのあと）。

その他の活動

* 特になし。

以上